



平成 23 年 8 月期 決算短信〔日本基準〕(連結)

平成 23 年 10 月 13 日

上場取引所 大

上場会社名 株式会社サダマツ

コード番号 2736 URL http://www.sadamatsu.com

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 貞松 隆弥

問合せ先責任者 (役職名) 執行役員管理部長 (氏名) 磯野 紘一 (TEL) 03 (5768) 9957

定時株主総会開催予定日 平成 23 年 11 月 25 日 配当支払開始予定日 平成 23 年 11 月 28 日

有価証券報告書提出予定日 平成 23 年 11 月 28 日

決算補足説明資料作成の有無 : 有

決算説明会開催の有無 : 有

(百万円未満切捨て)

1. 平成 23 年 8 月期の連結業績 (平成 22 年 9 月 1 日～平成 23 年 8 月 31 日)

(1) 連結経営成績

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
23 年 8 月期	7,506	4.3	242	40.9	194	86.5	97	—
22 年 8 月期	7,199	△1.1	171	3.0	104	31.8	7	—

(注) 包括利益 23 年 8 月期 68 百万円 (-%) 22 年 8 月期 △4 百万円 (-%)

	1 株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	売上高 営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
23 年 8 月期	8.78	8.67	7.5	3.4	3.2
22 年 8 月期	0.67	0.67	0.6	1.9	2.4

(参考) 持分法投資損益 23 年 8 月期 - 百万円 22 年 8 月期 - 百万円

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1 株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
23 年 8 月期	5,809	1,324	22.7	118.59
22 年 8 月期	5,488	1,272	23.1	114.38

(参考) 自己資本 23 年 8 月期 1,316 百万円 22 年 8 月期 1,269 百万円

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
23 年 8 月期	396	△9	△249	1,309
22 年 8 月期	30	△8	4	1,187

2. 配当の状況

	年間配当金					配当金 総額 (年間)	配当性向 (連結)	純資産 配当率 (連結)
	第 1 四半期末	第 2 四半期末	第 3 四半期末	期 末	合 計			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
22 年 8 月期	—	0.00	—	2.00	2.00	22	296.4	1.7
23 年 8 月期	—	0.00	—	2.00	2.00	22	22.8	1.7
24 年 8 月期(予想)	—	0.00	—	2.00	2.00		22.2	

3. 平成 24 年 8 月期の連結業績予想 (平成 23 年 9 月 1 日～平成 24 年 8 月 31 日)

(%表示は、通期は対前期、第 2 四半期連結累計期間は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1 株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第 2 四半期連結累計期間	4,000	6.7	180	7.1	160	5.5	60	0.1	5.41
通 期	7,800	3.9	300	23.9	240	23.2	100	2.6	9.01

4. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動） : 無

(2) 会計処理の原則・手続、表示方法等の変更

① 会計基準等の改正に伴う変更 : 有

② ①以外の変更 : 無

(注) 詳細は、添付資料P.19「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」をご覧ください。

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)

23年8月期	11,387,000株	22年8月期	11,387,000株
23年8月期	289,480株	22年8月期	289,480株
23年8月期	11,097,520株	22年8月期	11,094,562株

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数

(参考) 個別業績の概要

1. 平成23年8月期の個別業績（平成22年9月1日～平成23年8月31日）

(1) 個別経営成績

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
23年8月期	7,430	3.9	237	30.2	187	78.1	43	—
22年8月期	7,149	△0.2	182	17.7	105	61.4	△2	—

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益
	円 銭	円 銭
23年8月期	3.91	3.86
22年8月期	△0.25	—

(2) 個別財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円	百万円	百万円	百万円	%	円 銭	円 銭	
23年8月期	5,931	1,431	1,431	1,404	24.0	128.17	128.17	
22年8月期	5,638	1,404	1,404	1,404	24.9	126.29	126.29	

(参考) 自己資本 23年8月期 1,422百万円 22年8月期 1,401百万円

※監査手続の実施状況に関する表示

この決算短信は、金融商品取引法に基づく監査手続の対象外であり、この決算短信の開示時点において、財務諸表に対する監査手続を実施中です。

※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料P.3「1. 経営成績 (1) 経営成績に関する分析」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績	2
(1) 経営成績に関する分析	2
(2) 財政状態に関する分析	3
(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当	4
(4) 事業等のリスク	4
2. 企業集団の状況	6
3. 経営方針	7
(1) 会社の経営の基本方針	7
(2) 目標とする経営指標	7
(3) 中長期的な会社の経営戦略	7
(4) 会社の対処すべき課題	7
(5) その他、会社の経営上重要な事項	7
4. 連結財務諸表	8
(1) 連結貸借対照表	8
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	10
連結損益計算書	10
連結包括利益計算書	11
(3) 連結株主資本等変動計算書	12
(4) 連結キャッシュ・フロー計算書	14
(5) 継続企業の前提に関する注記	16
(6) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	16
(7) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更	19
(8) 連結財務諸表に関する注記事項	20
(連結包括利益計算書関係)	20
(セグメント情報等)	20
(1株当たり情報)	22
(重要な後発事象)	23

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

①当連結会計年度の概況

当連結会計年度における我が国の経済は、政府による景気刺激策の効果や新興国の経済成長等により緩やかながら回復の兆しが見え始めておりましたが、平成23年3月に発生した東日本大震災により経済不安が拡大する事態となりました。その後は徐々に持ち直しの動きがみられたものの、急激な円高や世界的な金融市場の混乱もあり、景気の先行きについては不透明な状況で推移しました。宝飾業界におきましては、この東日本大震災以降、消費者が「モノの本質」をより強く問う消費志向へと変化するなか、“絆”需要の拡大を背景に宝飾市場の活性化が期待される状況となりました。

このような経済環境のもと、当社グループは外部環境への対応と継続的事業政策の推進により売上高および利益面はそれぞれ前年に比べ大きく増加し、期初に掲げた業績予想に対してもそれぞれ上回る結果となりました。

主要事業部門となる(株)サダマツでは、3月の震災の影響を受け一時的に売上高が減少したものの、“絆”需要が期待されるなかでジュエリーがその象徴であることが市場で認められることとなり、売上高は急速に回復いたしました。当社は、創設時より掲げている「ジュエリーが人々の絆やつながりを象徴するものであり、ジュエリーだからできることがある」という主旨の企業理念にもとづき、その責任と役割をしっかりと認識し、事業を進めることで業績を強く支えることができました。主にプロパー商品の販売強化やCRMの強化など、当期の営業戦略を着実に遂行した結果、売上高は前期に比べて大きく増加しました。売上総利益に関しては売上高の増加や在ベトナム子会社の有効活用により、前期に比べて大きく増加しました。主たる原材料である地金の価格が期間平均で前期比約15%上昇したにもかかわらず売上原価が低減し、売上総利益率が増加したことは、当期の商品戦略に掲げた在ベトナム子会社との相乗効果を十分に確認する結果となりました。販売費及び一般管理費に関しては前期に比べ増加したものの、ローコストオペレーション体質の確立に向けた各種施策が奏功し、売上高に占める割合は低減しました。これらの要因から営業利益に関しては前期に比べて大きく増加しました。

在台湾子会社のうち平成23年1月に設立しました台湾貞松股份有限公司（日本名：台湾貞松(株)）に関しては、資産の大部分を維瓊国際有限公司（日本名：(株)ヴィエールインターナショナル）から引き継ぐこととし、既存店舗の運営にあたりました。これにより維瓊国際有限公司の事業規模は僅少となりました。両社による台湾市場での事業展開は現地販売員の教育育成や店舗の改装などにより売上獲得に努めた結果、前期と同等の売上水準となりました。事業規模は僅少であり、当社グループの連結業績への貢献度は依然発展途上であります。

在ベトナム子会社のD&Q JEWELLERY Co., Ltd.（日本名：(株)ディーアンドキュー ジュエリー）は、親会社(株)サダマツにおいてもその有効活用を主要施策として期を通して取り組んだため、相乗効果を得ることができました。同社における生産本数は前期に比べ24%増加し、安定的に生産工程を維持しました。加えて親会社(株)サダマツでの同社製品での売上は全体の17.4%となり、前年実績の12.7%から大きく増加しました。これにより当社グループ全体の売上総利益の確保に大きく貢献しました。

その他、当社グループの連結業績のうち、経常損益に影響を及ぼす営業外費用に関しては、支払利息が主なものとなります。特別損益に関しては、平成23年3月31日に公表しましたとおり、固定資産の譲渡として土地建物の売却による特別利益を29百万円計上しております。特別損失としては主に平成23年10月7日に公表しましたとおり、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、当社が保有する土地について減損処理を行った結果、減損損失として32百万円を計上しております。また、国内子会社の解散に伴う税効果の適用により、税金費用が減少しました。以上の結果、当社グループの連結業績は、売上高7,506百万円（前期比4.3%増）、販売費及び一般管理費は4,165百万円（前期比2.9%増）、営業利益は242百万円（前期比40.9%増）、経常利益194百万円（前期比86.5%増）及び当期純利益97百万円（前年度当期純利益7百万円）となりました。

②次期の見通し

今後の我が国の経済は、東日本大震災の影響による消費の落ち込みから復興需要の喚起や節電対策を背景に比較的早く回復の兆しを見せたものの、景気の先行き不透明感は依然として強く、本格的な個人消費の回復には至らない厳しい状況が続くものと予想されます。さらに、東日本大震災以降、消費志向が著しく変化するなかで「モノの本質」を見極める消費者の視点はより厳しさを増しており、今後もこの状況は続くものと思われま。宝飾業界においては、厳しい経済市況のなかでみられたこの消費志向の変化を逃すことなく、更なる需要の喚起や付加価値の訴求が求められるものと考えております。

次期の当社グループは、東日本大震災により大きく変わった人々の価値観をしっかりと受け止め、人々の絆やつながりの象徴となるジュエリーが果たす役割や責任を深く追求しながら事業展開してまいります。次期以降の5カ年を新しい企業ステージに向けての成長戦略を進めていく初年度として捉えており、改めて経営理念に正面から向き合いながら、次期の経営戦略を以下の通り推し進めます。

「攻め」の経営戦略として、すでに顕在化している“絆”需要をさらに喚起するとともにその顧客ニーズを確実に捉えてまいります。具体的施策には、「多角的視点からのマーケティング強化」と「販売単価向上による営業強

化」を進めてまいります。「多角的視点からのマーケティング強化」においては付加価値ビジネスの創造に向けて、主にテレビ媒体等の活用で広告宣伝を強化し、ジュエリーの本質的な付加価値の訴求と当社ブランドの知名度の向上をめざします。業界上げての“絆”需要の喚起を当社が牽引するかたちで活動を行い、業績の向上につなげてまいります。その他、商品政策、価格政策および店舗政策においてもそれぞれ相乗効果を高めてまいります。

「販売単価向上による営業強化」につきましては、CRMの強化により段階的に客数は増加傾向にあり、この状況をさらに発展的に業績に反映させるための施策として、取扱いブランドの知名度向上やブライダル需要の獲得強化などに取り組めます。

「守り」の経営戦略として、経営基盤をより強固にすべく各種業務での検証機能を強化し、費用対効果の向上をめざしてまいります。具体的には「外部および内部の環境分析の強化」と「ローコストオペレーションの追求」を進めてまいります。「外部および内部の環境分析の強化」においては常に顧客満足度をはかりながら消費動向や業界動向と照らし合わせて、適宜自社の強みや戦略の妥当性を検証してまいります。継続施策となる「ローコストオペレーションの追求」においては主要事業部門(株)サダマツでの組織体制の見直しや前期後半に行った拠点統合の効果追求等、具体的に経営効率が向上する施策を実施してまいります。

海外子会社に関しては、今後の当社グループの成長戦略を共有し役割を明確化してその相乗効果を高めてまいります。在台湾子会社の台湾貞松股份有限公司（日本名：台湾貞松(株)）に関しては、当期末に同国内店舗の業態を主要ブランドである「フェスタリア」に統合し、次期の日本での広告宣伝の強化策が有効的に波及する環境設定を行いました。東日本大震災で改めて確認した同国民の親日性を背景に、日本発のブランドとして付加価値をさらに強く訴求していき、業績向上へとつなげてまいります。また、在ベトナム子会社のD&Q JEWELLERY Co., Ltd.（日本名：(株)ディーアンドキュー ジュエリー）に関しては、親会社(株)サダマツにおける組織体制の見直しを機に、相互のコミュニケーションをより強化してまいります。同社と親会社(株)サダマツの協業により原材料調達力や製造技術力等の向上をめざし、製造原価の低減や生産から販売までの期間短縮を進めて商品面での市場競争力を高めてまいります。

このように、次期の当社グループの連結事業の運営に関しては、期せずしてめぐってきた“絆”需要を追い風として捉え、今後の中長期の新たな成長戦略をスタートさせてまいります。

次期（平成24年8月期）の連結業績の見通しに関しましては、売上高7,800百万円、営業利益300百万円、経常利益240百万円、当期純利益100百万円を見込んでおります。

(2) 財政状態に関する分析

① 資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度の資産の部は、前連結会計年度に比べて321百万円（5.9%）増加して、5,809百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が199百万円、商品及び製品が135百万円増加したことによるものであります。

当連結会計年度の負債の部は、前連結会計年度に比べて269百万円（6.4%）増加して、4,484百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の増加297百万円によるものであります。

当連結会計年度の純資産の部は、前連結会計年度に比べ52百万円（4.1%）増加して1,324百万円となりました。これは主に前期配当金支払22百万円があったものの、当期純利益97百万円等により利益剰余金が75百万円増加したことによります。

② キャッシュフローの状況

（営業活動におけるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動により獲得した資金は396百万円となりました。これは主に、たな卸資産の増加106百万円があったものの、税金等調整前当期純利益の計上176百万円、仕入債務の増加297百万円があったことによるものであります。

（投資活動におけるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は9百万円となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入50百万円があったものの、有形固定資産の取得による支出39百万円、差入保証金の差入による支出37百万円があったことによるものであります。

（財務活動におけるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動により使用した資金は249百万円となりました。これは主に、長期借入れによる収入550百万円があったものの、短期借入金の純減少259百万円、長期借入金の返済による支出468百万円、社債償還による支出40百万円があったことによるものであります。

その結果、現金及び現金同等物の期末残高は1,309百万円（前年同期は1,187百万円）となりました。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成19年8月期	平成20年8月期	平成21年8月期	平成22年8月期	平成23年8月期
自己資本比率	18.4%	21.8%	23.2%	23.1%	22.7%
時価ベースの自己資本比率	37.1%	13.4%	17.3%	13.8%	16.2%
債務償還年数	—	13.0年	89.4年	107.7年	7.7年
インタレスト・カバレッジ・レシオ	—	4.4倍	0.6倍	0.6倍	7.9倍

※各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

自己資本比率 : 純資産/総資産
 時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額/総資産
 債務償還年数 : 有利子負債/営業キャッシュ・フロー
 インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー/利払い

1. 株式時価総額は、期末時価×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。
2. 有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債の内、利子を払っている全ての負債を対象としております。
3. 営業キャッシュ・フローはキャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。
4. 利払いは、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。
5. 平成19年8月期は営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスであったため、債務償還年数、インタレスト・カバレッジ・レシオは記載しておりません。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社の利益配分に対する考え方は、株主の皆様に対する積極的な利益還元を、経営の最重要政策として位置付けており、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

この方針に基づき、当期末の配当につきましては、1株当たり2円とさせていただきます。合わせて当社買物優待券もしくは当社取扱商品を進呈する株主優待制度を設けております。

(4) 事業等のリスク

当社グループの事業等のリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、決算短信提出日現在において、当社が判断したものであります。

(i) 季節構成と催事の構成が売上高に及ぼす影響

- ①都市型店舗における12月売上高は、年間売上高に対して非常に高い割合となっております。また、ジュエリー業界にとりまして12月商戦は、年間最大の販売チャンスであります。当社グループにおきましては、12月商戦に対する強化はもとより、年間を通じて商品開発に努めております。一方、平月の安定的な売上高確保に向けて、販売力強化のため販売員研修を適時実施しております。しかしながら、12月の業績が当初の計画を著しく下回った場合、年間の業績予測に影響を及ぼす恐れがあります。
- ②当社グループにおきましては、新規顧客の創造および既存顧客への感謝を目的とした大型催事を適時実施しております。しかしながら、実施時期に自然災害等不慮の事由により集客が困難となった場合、年間の業績予測に影響を及ぼす恐れがあります。

(ii) 店舗展開について

当社グループは百貨店に代表される複合型商業施設に多数出店しておりますが、以下の事項が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

- ①複合型商業施設自体の出店政策に影響を受ける場合があります。
- ②出店候補先における出店基本条件、賃貸借条件等の内容が当社グループの考えております条件と大きな乖離があり、希望物件を確保出来ない場合には、出店計画を変更しなければならない可能性があります。
- ③複合型商業施設自体が、経営環境の変化によって店舗を閉鎖する場合があります。この場合、同時に当社グループ店舗も閉鎖しなければならない可能性があります。
- ④出店している複合型商業施設及びその運営会社が破綻した場合、売上債権及び営業保証金・敷金の返還が受けられない可能性があります。

(iii) 人材確保について

当社グループは、人材の確保・教育を重要課題としておりますが、優秀な社員の育成には時間がかかるため、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

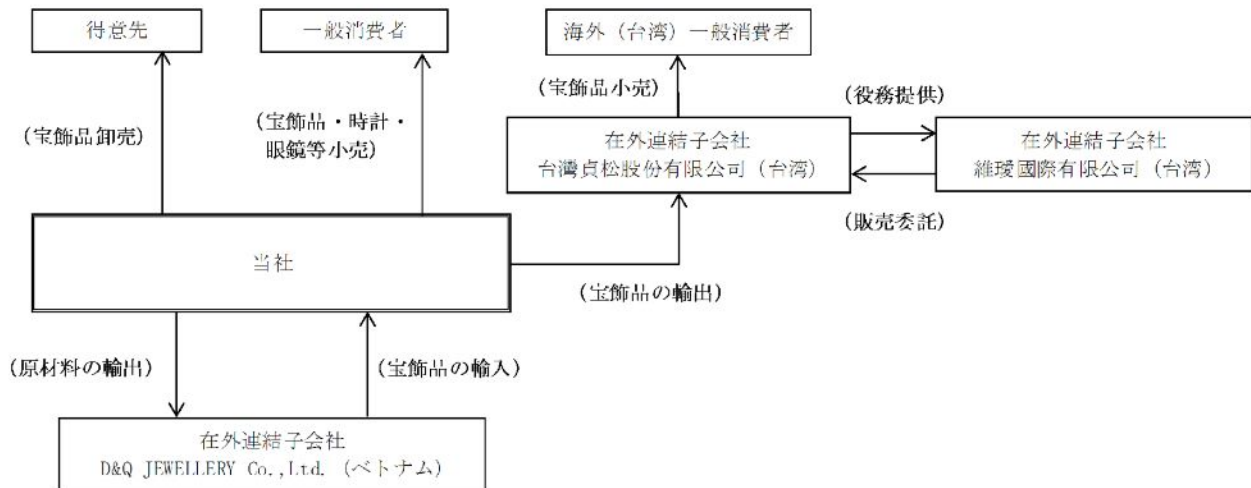
(iv) 個人情報の管理について

当社は、個人情報の漏洩に対して管理体制を見直し整備しておりますが、何らかの要因により情報が流失した場合、社会的責任を負うこととなり、結果として当社グループの業績にも影響を及ぼす可能性があります。

2. 企業集団の状況

当社グループは、平成23年8月31日現在、当社（株式会社サダマツ）及び子会社3社で構成されており、宝飾品等（貴金属類、宝石類、アクセサリー）の販売を主な事業とし、その他に眼鏡類、時計等の販売を行っております。当社グループの事業に係る位置付け等は、次のとおりであります。

事業の内容	会社名	位置づけ
宝飾品等の小売業	株式会社サダマツ	当社
宝飾品等の小売業	VIELLE INTERNATIONAL Co.,Ltd (維瓊國際有限公司)	当社の海外連結子会社（台湾） 平成17年9月設立
宝飾品等の加工・製造業	D&Q JEWELLERY Co.,Ltd.	当社の海外連結子会社（ベトナム） 平成18年5月設立
宝飾品等の小売業	台灣貞松股份有限公司	当社の海外連結子会社（台湾） 平成23年1月設立



3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

「お店はお客様のためにあり、社員、株主と共に栄える」という社是の下、お客様満足を実現する宝飾専門店網作りを目指しております。また、株主を含む利害関係者に対しては、企業価値の最大化を目標とした経営方針を念頭に置き、社員にとっては実績が評価される会社作りに注力してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、収益性確保を最重点課題と考え、ROE（株主資本利益率）の向上を図り企業価値を高めることに勤めてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは大正9年の創業以来、昭和39年の会社設立を経てその事業規模を着実に拡大してまいりました。平成14年6月の株式会社店頭公開以降は、さらなる事業基盤の確立に向け、販売チャンネルの拡大、M&A、海外子会社設立、製造小売機能の確立、本社機能の首都移転、物流機能の移転統合など種々のビジネスモデルの変革を行ってまいりました。その結果、経営目標である「企業価値の創造」に向け加速度的に事業展開していくインフラが十分に整ったと考えております。

このような推移を経た当社グループの今後の中長期の経営戦略に関しては、平成23年3月に発生した東日本大震災が人々の価値観に多大な影響を与えたことを契機として、企業ステージを一段上げるべく中期経営計画を策定し、新たな成長戦略に沿って事業展開を図ってまいります。

東日本大震災以降、人と人との“絆”や“つながり”が如何に生活の中で大切なものであるかを知らされるにつれ、その象徴であるジュエリーが果たすべき役割や責任が大きくなっております。欧米と比較し、その歴史が浅い日本でのジュエリーの位置づけに対して経営理念に沿って本来的な付加価値を広く訴求していくことを使命として事業展開してまいります。これまでのインフラを計画的に有効活用し、広く市場からの支持を得て経営理念の実現につなげることを目指してまいります。また、消費者の価値観の変遷や少子化傾向などから、国内事業においては安定的な売上高の確保を行いながら、ベトナム子会社を中心としたSPA体制の強化やその他施策による収益性の向上を目指します。事業規模拡大に関しては、海外マーケットにその可能性をシフトしてまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社はこれまでの事業展開を「フェイズ1」と位置づけ、マクロ経済的な外部環境への対応や収益体質の確立を事業戦略とした企業インフラの整備に注力してまいりました。今後の事業展開を成長戦略の「フェイズ2」と位置づけ、基本戦略の実施と中期的な業績目標の達成に向けて、以下の事業戦略を推進してまいります。

- ① “絆” 需要の喚起と獲得
- ② 企業独自性の追求
- ③ ブランド別プロモーションの強化
- ④ ITプラットフォームの再整備と強化
- ⑤ 海外展開の拡大強化

(5) その他、会社の経営上重要な事項

該当事項はありません。

4. 連結財務諸表
 (1) 連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年8月31日)	当連結会計年度 (平成23年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,187,188	1,309,974
受取手形及び売掛金	551,882	751,004
商品及び製品	2,217,830	2,353,061
原材料	279,224	243,893
繰延税金資産	13,661	27,527
その他	69,728	78,367
貸倒引当金	△866	△3,816
流動資産合計	4,318,648	4,760,011
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	202,433	210,004
減価償却累計額	△103,678	△100,363
減損損失累計額	△10,197	△4,036
建物及び構築物 (純額)	88,557	105,604
機械装置及び運搬具	55,680	46,184
減価償却累計額	△28,291	△27,697
機械装置及び運搬具 (純額)	27,388	18,486
工具、器具及び備品	133,808	138,354
減価償却累計額	△90,858	△100,247
減損損失累計額	△1,168	△904
工具、器具及び備品 (純額)	41,780	37,202
土地	140,963	90,478
リース資産	37,218	58,926
減価償却累計額	△3,490	△13,603
リース資産 (純額)	33,728	45,323
有形固定資産合計	332,418	297,095
無形固定資産		
リース資産	—	5,770
その他	26,940	16,457
無形固定資産合計	26,940	22,228
投資その他の資産		
投資有価証券	97,130	96,284
繰延税金資産	134,839	77,838
差入保証金	459,115	456,898
その他	123,939	109,612
貸倒引当金	△4,875	△10,563
投資その他の資産合計	810,148	730,070
固定資産合計	1,169,507	1,049,394
資産合計	5,488,156	5,809,406

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年8月31日)	当連結会計年度 (平成23年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	406,310	703,363
短期借入金	2,687,001	2,454,188
1年内償還予定の社債	40,000	70,000
未払金及び未払費用	291,222	355,649
未払法人税等	44,959	44,875
賞与引当金	22,400	34,000
その他	108,088	167,241
流動負債合計	3,599,984	3,829,318
固定負債		
社債	70,000	—
長期借入金	409,976	464,518
退職給付引当金	93,194	116,332
リース資産減損勘定	5,942	755
その他	36,358	73,771
固定負債合計	615,472	655,377
負債合計	4,215,456	4,484,696
純資産の部		
株主資本		
資本金	743,392	743,392
資本剰余金	550,701	550,701
利益剰余金	40,811	116,080
自己株式	△27,096	△27,096
株主資本合計	1,307,807	1,383,077
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△205	△552
為替換算調整勘定	△38,302	△66,497
その他の包括利益累計額合計	△38,507	△67,049
新株予約権	3,399	8,682
純資産合計	1,272,699	1,324,710
負債純資産合計	5,488,156	5,809,406

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
(連結損益計算書)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
売上高	7,199,418	7,506,066
売上原価	2,979,829	3,098,346
売上総利益	4,219,589	4,407,720
販売費及び一般管理費	4,047,745	4,165,674
営業利益	171,843	242,045
営業外収益		
受取利息	1,593	2,229
受取配当金	122	87
受取家賃	1,142	1,142
協賛金収入	511	1,246
受取補償金	—	2,503
助成金収入	—	4,920
その他	1,824	2,934
営業外収益合計	5,194	15,065
営業外費用		
支払利息	51,590	52,450
社債利息	1,707	1,207
社債発行費償却	920	—
社債保証料	700	500
為替差損	16,377	1,183
その他	1,269	6,966
営業外費用合計	72,566	62,308
経常利益	104,471	194,802
特別利益		
受取補償金	90	—
ポイント引当金戻入額	1,885	—
固定資産売却益	—	29,104
特別利益合計	1,975	29,104
特別損失		
店舗閉鎖損失	14,237	4,995
固定資産除却損	133	3,954
貸倒損失	285	—
減損損失	—	37,602
その他	601	819
特別損失合計	15,256	47,372
税金等調整前当期純利益	91,190	176,534
法人税、住民税及び事業税	37,416	36,074
法人税等調整額	46,288	42,996
法人税等合計	83,704	79,070
少数株主損益調整前当期純利益	—	97,464
当期純利益	7,485	97,464

(連結包括利益計算書)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	97,464
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△346
為替換算調整勘定	—	△28,195
その他の包括利益合計	—	△28,542
包括利益	—	68,921
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	68,921
少数株主に係る包括利益	—	—

(3) 連結株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	
	株主資本			
資本金				
前期末残高		743,392		743,392
当期変動額				
当期変動額合計		—		—
当期末残高		743,392		743,392
資本剰余金				
前期末残高		550,701		550,701
当期変動額				
当期変動額合計		—		—
当期末残高		550,701		550,701
利益剰余金				
前期末残高		55,989		40,811
当期変動額				
剰余金の配当		△22,171		△22,195
当期純利益		7,485		97,464
自己株式処分差損		△493		—
当期変動額合計		△15,178		75,269
当期末残高		40,811		116,080
自己株式				
前期末残高		△28,219		△27,096
当期変動額				
自己株式の取得		△0		—
自己株式の処分		1,123		—
当期変動額合計		1,123		—
当期末残高		△27,096		△27,096
株主資本合計				
前期末残高		1,321,863		1,307,807
当期変動額				
剰余金の配当		△22,171		△22,195
当期純利益		7,485		97,464
自己株式の取得		△0		—
自己株式の処分		1,123		—
自己株式処分差損		△493		—
当期変動額合計		△14,055		75,269
当期末残高		1,307,807		1,383,077

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	—	△205
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△205	△346
当期変動額合計	△205	△346
当期末残高	△205	△552
為替換算調整勘定		
前期末残高	△26,044	△38,302
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△12,257	△28,195
当期変動額合計	△12,257	△28,195
当期末残高	△38,302	△66,497
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△26,044	△38,507
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△12,462	△28,542
当期変動額合計	△12,462	△28,542
当期末残高	△38,507	△67,049
新株予約権		
前期末残高	—	3,399
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	3,399	5,283
当期変動額合計	3,399	5,283
当期末残高	3,399	8,682
純資産合計		
前期末残高	1,295,818	1,272,699
当期変動額		
剰余金の配当	△22,171	△22,195
当期純利益	7,485	97,464
自己株式の取得	△0	—
自己株式の処分	1,123	—
自己株式処分差損	△493	—
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△9,063	△23,259
当期変動額合計	△23,118	52,010
当期末残高	1,272,699	1,324,710

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	91,190	176,534
減価償却費	90,692	103,292
株式報酬費用	4,017	5,283
減損損失	—	37,602
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	1,265	23,380
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△5,600	11,600
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△1,885	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△799	8,639
固定資産売却損益 (△は益)	—	△29,104
固定資産除却損	—	3,954
その他の特別損益 (△は益)	8,764	5,498
為替差損益 (△は益)	—	△1,369
受取利息及び受取配当金	△1,716	△2,317
支払利息及び社債利息	53,298	53,658
繰延資産償却額	920	—
売上債権の増減額 (△は増加)	36,653	△199,400
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△58,423	△106,984
仕入債務の増減額 (△は減少)	△111,862	297,071
その他の資産の増減額 (△は増加)	37,981	△1,499
その他の負債の増減額 (△は減少)	△22,280	94,329
小計	122,214	480,171
利息及び配当金の受取額	1,716	2,317
利息の支払額	△57,134	△50,340
法人税等の支払額	△36,639	△35,205
営業活動によるキャッシュ・フロー	30,157	396,943
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△57,824	△39,555
有形固定資産の売却による収入	—	50,579
差入保証金の差入による支出	△5,959	△37,938
差入保証金の回収による収入	64,833	26,525
無形固定資産の取得による支出	△4,687	△1,808
その他の支出	△5,769	△7,779
その他の収入	910	638
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,496	△9,338

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	370,660	△259,992
長期借入れによる収入	100,000	550,000
長期借入金の返済による支出	△402,815	△468,279
リース債務の返済による支出	△4,245	△11,080
社債の償還による支出	△40,000	△40,000
ストックオプションの行使による収入	12	—
自己株式の取得による支出	△0	—
配当金の支払額	△19,452	△19,769
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,158	△249,122
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,446	△15,696
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	24,371	122,786
現金及び現金同等物の期首残高	1,162,816	1,187,188
現金及び現金同等物の期末残高	1,187,188	1,309,974

(5) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

(6) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 維瓊国際有限公司 株SPAパートナーズ D&Q JEWELLRY Co.,Ltd.	(1) 連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 維瓊国際有限公司 D&Q JEWELLRY Co.,Ltd. 台湾貞松股份有限公司 上記のうち、台湾貞松股份有限公司については、当連結事業年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めておりません。 なお、前連結会計年度において連結子会社でありました株SPAパートナーズは清算したため、連結の範囲から除外しております。
2 持分法適用に関する事項	(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。	同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうちD&Q JEWELLRY Co.,Ltd.の決算日は6月30日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、7月1日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	同左
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	(イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 (ロ)たな卸資産 1 商品及び製品 個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。 2 原材料 移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。 3 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。	(イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 (ロ)たな卸資産 1 商品及び製品 同左 2 原材料 同左 3 貯蔵品 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)						
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>(イ)有形固定資産（リース資産除く） 平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、定率法（ただし、建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、旧定率法（ただし、建物（附属設備を除く）については旧定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="571 651 951 757"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>2年～17年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>5年～10年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2年～20年</td> </tr> </table> <p>(ロ)無形固定資産（リース資産除く） ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。</p> <p>(ハ)リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。</p> <p>(ニ)長期前払費用 均等償却によっております。 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	建物及び構築物	2年～17年	機械及び装置	5年～10年	工具、器具及び備品	2年～20年	<p>(イ)有形固定資産（リース資産除く） 同左</p> <p>(ロ)無形固定資産（リース資産除く） 同左</p> <p>(ハ)リース資産 同左</p> <p>(ニ)長期前払費用 同左</p>
建物及び構築物	2年～17年							
機械及び装置	5年～10年							
工具、器具及び備品	2年～20年							
(3) 重要な繰延資産の処理方法	(イ)社債発行費 社債の償還までの期間にわたり、定額法により償却しております。	(イ)社債発行費 _____						

項目	前連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>(イ)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ)賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>(ハ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p>	<p>(イ)貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ)賞与引当金 同左</p> <p>(ハ)退職給付引当金 同左</p> <p>(会計方針の変更) —————</p>
(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p>	同左
(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	—————	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金が可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式により処理しております。</p>	<p>消費税等の処理方法 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。</p>	—————
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金が可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	—————

(7) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更
会計処理の変更

前連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
—————	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これによる営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微です。

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
—————	(連結損益計算書関係) 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

追加情報

前連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
—————	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

(8) 連結財務諸表に関する注記事項

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

※1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
親会社株主に係る包括利益	△4,976千円
少数株主に係る包括利益	—
計	△4,976
※2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△205千円
為替換算調整勘定	△12,257
計	△12,462

(セグメント情報等)

a. 事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

宝飾品等の小売事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメント資産の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

b. 所在地別セグメント情報

前連結会計年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

本邦売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

c. 海外売上高

前連結会計年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

d. セグメント情報

当連結会計年度(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

当社グループの事業は、宝飾、眼鏡、時計の製造及び販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

e. 関連情報

当連結会計年度(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がいないため、記載はありません。

f. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当連結会計年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

当連結会計年度において、固定資産の減損損失37,602千円を計上しておりますが、当社グループの事業は、宝飾、眼鏡、時計の製造及び販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

g. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当連結会計年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

該当事項はありません。

h. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当連結会計年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
1株当たり純資産額	114円 38銭	118円 59銭
1株当たり当期純利益	0円 67銭	8円 78銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	0円 67銭	8円 67銭

(注) 算定上の基礎は以下のとおりであります。

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成22年8月31日)	当連結会計年度 (平成23年8月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,272,699	1,324,710
純資産の部の合計から控除する金額 (千円)	3,399	8,682
(うち新株予約権)	3,399	8,682
普通株式に係る純資産額(千円)	1,269,300	1,316,027
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	11,097	11,097

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	7,485	97,464
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	7,485	97,464
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,094	11,097
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式の増加数(千株)	20	143
(うち新株予約権)	20	143
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益の算定に 含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
<p>(第3回新株予約権の発行)</p> <p>平成22年9月22日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき、当社の取締役および監査役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議しました。</p> <p>1. ストックオプションとして新株予約権を発行する理由 経営改革の一環としての役員報酬体系の見直しに伴い、取締役および監査役の報酬と当社の業績および株主利益の連動性を一層高めることを目的として、当社の取締役および監査役(社外監査役を除く)に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を次の要領により発行するものであります。</p> <p>2. 新株予約権の発行要領</p> <p>(1) 新株予約権の名称 株式会社サダマツ第3回新株予約権</p> <p>(2) 新株予約権の目的である株式の種類および数 当社普通株式91,000株とする。</p> <p>ただし、以下に定める付与株式数の調整を行った場合は、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。</p> <p>新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式1,000株とする。なお、付与株式数は、下記(6)に定める新株予約権を割り当てる日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。</p> <p>調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率</p> <p>調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。</p> <p>また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。</p>	<p>(第4回新株予約権の発行)</p> <p>平成23年9月20日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき、当社の取締役および監査役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議しました。</p> <p>1. ストックオプションとして新株予約権を発行する理由 経営改革の一環としての役員報酬体系の見直しに伴い、取締役および監査役の報酬と当社の業績および株主利益の連動性を一層高めることを目的として、当社の取締役および監査役(社外監査役を除く)に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を次の要領により発行するものであります。</p> <p>2. 新株予約権の発行要領</p> <p>(1) 新株予約権の名称 株式会社サダマツ第4回新株予約権</p> <p>(2) 新株予約権の目的である株式の種類および数 当社普通株式135,000株とする。</p> <p>ただし、以下に定める付与株式数の調整を行った場合は、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。</p> <p>新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式1,000株とする。なお、付与株式数は、下記(6)に定める新株予約権を割り当てる日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。</p> <p>調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率</p> <p>調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。</p> <p>また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。</p>

前連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
<p>(3) 新株予約権の総数 91個とする。 上記の総数は割当予定数であり、申込みの数が割当予定数に満たない場合等には、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。</p> <p>(4) 新株予約権の割当てを受ける者および割当数 ① 当社取締役 3名 ② 当社監査役 1名</p> <p>(5) 新株予約権の払込金額 新株予約権の払込金額（発行価額）は、平成22年10月14日の大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（終値がない場合は、翌取引日の基準値段）を使用したブラック・ショールズ・モデルにより算出した1株当たりのオプション価格に付与株式数を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。</p> <p>(6) 新株予約権を割り当てる日 平成22年10月15日</p> <p>(7) 新株予約権と引換えにする金銭の払込み期日 平成22年10月15日</p> <p>(8) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。</p> <p>(9) 新株予約権を行使することができる期間 平成22年10月16日から平成52年10月15日まで</p> <p>(10) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。</p> <p>(11) 新株予約権の行使の条件 ① 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役および監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が当社の取締役または監査役の地位にある場合においても、平成51年10月16日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。 ② 上記に関わらず、新株予約権者は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。ただし、下記（14）に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。 ・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間</p>	<p>(3) 新株予約権の総数 135個とする。 上記の総数は割当予定数であり、申込みの数が割当予定数に満たない場合等には、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。</p> <p>(4) 新株予約権の割当てを受ける者および割当数 ① 当社取締役 3名 ② 当社監査役 1名</p> <p>(5) 新株予約権の払込金額 新株予約権の払込金額（発行価額）は、平成23年10月14日の大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（終値がない場合は、翌取引日の基準値段）を使用したブラック・ショールズ・モデルにより算出した1株当たりのオプション価格に付与株式数を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。</p> <p>(6) 新株予約権を割り当てる日 平成23年10月17日</p> <p>(7) 新株予約権と引換えにする金銭の払込み期日 平成23年10月17日</p> <p>(8) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。</p> <p>(9) 新株予約権を行使することができる期間 平成23年10月18日から平成53年10月17日まで</p> <p>(10) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。</p> <p>(11) 新株予約権の行使の条件 ① 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役および監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が当社の取締役または監査役の地位にある場合においても、平成52年10月18日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。 ② 上記に関わらず、新株予約権者は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。ただし、下記（14）に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。 ・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)</p>
<p>③ 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。ただし、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約（以下「新株予約権割当契約」という。）に定める条件による。</p> <p>④ その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。</p> <p>(12) 新株予約権の取得の事由および条件 以下の①、②、③、④または⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。</p> <p>① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案</p> <p>② 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案</p> <p>③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案</p> <p>④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案</p> <p>⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案</p> <p>(13) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項</p> <p>① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。</p> <p>② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p>	<p>③ 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。ただし、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約（以下「新株予約権割当契約」という。）に定める条件による。</p> <p>④ その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。</p> <p>(12) 新株予約権の取得の事由および条件 以下の①、②、③、④または⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。</p> <p>① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案</p> <p>② 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案</p> <p>③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案</p> <p>④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案</p> <p>⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案</p> <p>(13) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項</p> <p>① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。</p> <p>② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)</p>
<p>(14) 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。</p> <p>① 交付する再編成対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p> <p>② 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類 再編成対象会社の普通株式とする。</p> <p>③ 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数 組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「(2) 新株予約権の目的である株式の種類および数」に準じて決定する。</p> <p>④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。</p> <p>⑤ 新株予約権を行使することができる期間 上記「(9) 新株予約権を行使することができる期間」の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「(9) 新株予約権を行使することができる期間」の満了日までとする。</p>	<p>(14) 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。</p> <p>① 交付する再編成対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p> <p>② 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類 再編成対象会社の普通株式とする。</p> <p>③ 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数 組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「(2) 新株予約権の目的である株式の種類および数」に準じて決定する。</p> <p>④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。</p> <p>⑤ 新株予約権を行使することができる期間 上記「(9) 新株予約権を行使することができる期間」の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「(9) 新株予約権を行使することができる期間」の満了日までとする。</p>

前連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
<p>⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項 上記「(13) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項」に準じて決定する。</p> <p>⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。</p> <p>⑧ 新株予約権の取得の事由および条件 上記「(12) 新株予約権の取得の事由および条件」に準じて決定する。</p> <p>(15) 新株予約権の行使により交付する株式の数の端数の取扱い 新株予約権の行使により交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。</p> <p>(16) 新株予約権の行使請求および払込みの方法 ① 新株予約権を行使する場合には、当社が定める様式による「新株予約権行使請求書」に必要事項を記入し、記名押印または署名のうえ、これを下記(17)に定める行使請求受付場所に提出するものとする。 ② 前①の「新株予約権行使請求書」の提出とともに、各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額に行使に係る新株予約権数を乗じた金額の全額を、会社法第281条第1項の規定に従い、現金にて下記(18)に定める払込取扱場所の当社の指定する口座に当社の指定する日時までに振り込むものとする。</p> <p>(17) 新株予約権の行使請求受付場所 当社管理部 (またはその時々における当該業務担当部署)</p> <p>(18) 新株予約権の行使に際して出資される金銭の払込取扱場所 株式会社みずほ銀行 福岡支店 福岡市中央区天神一丁目十三番一号 (またはその時々における当該銀行の承継銀行もしくは当該支店の承継支店)</p>	<p>⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項 上記「(13) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項」に準じて決定する。</p> <p>⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。</p> <p>⑧ 新株予約権の取得の事由および条件 上記「(12) 新株予約権の取得の事由および条件」に準じて決定する。</p> <p>(15) 新株予約権の行使により交付する株式の数の端数の取扱い 新株予約権の行使により交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。</p> <p>(16) 新株予約権の行使請求および払込みの方法 ① 新株予約権を行使する場合には、当社が定める様式による「新株予約権行使請求書」に必要事項を記入し、記名押印または署名のうえ、これを下記(17)に定める行使請求受付場所に提出するものとする。 ② 前①の「新株予約権行使請求書」の提出とともに、各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額に行使に係る新株予約権数を乗じた金額の全額を、会社法第281条第1項の規定に従い、現金にて下記(18)に定める払込取扱場所の当社の指定する口座に当社の指定する日時までに振り込むものとする。</p> <p>(17) 新株予約権の行使請求受付場所 当社管理部 (またはその時々における当該業務担当部署)</p> <p>(18) 新株予約権の行使に際して出資される金銭の払込取扱場所 株式会社みずほ銀行 福岡支店 福岡市中央区天神一丁目十三番一号 (またはその時々における当該銀行の承継銀行もしくは当該支店の承継支店)</p>